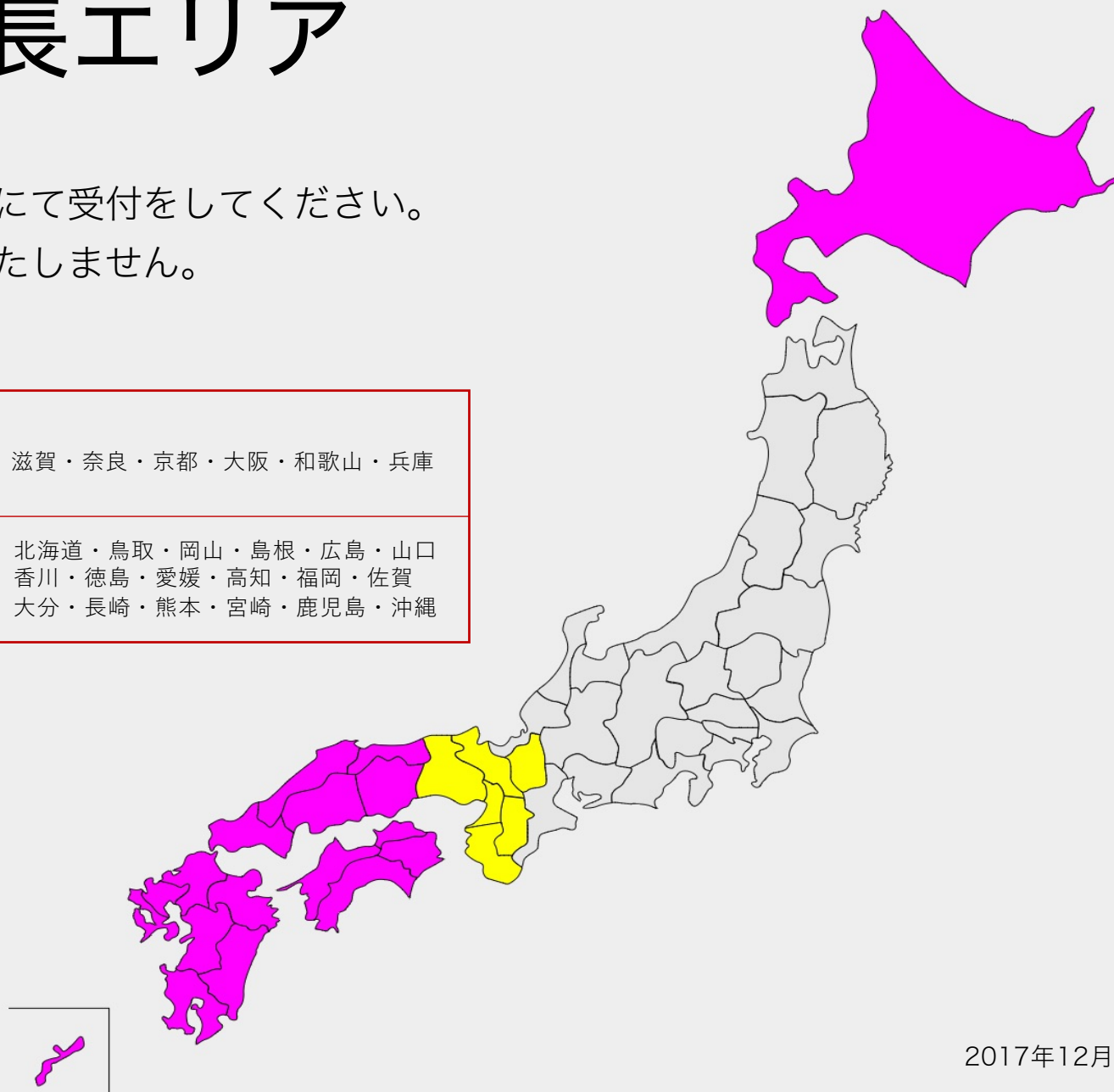


クレーム延長エリア

クレーム延長は必ず事務局にて受付をしてください。
エリアによる自動延長はいたしません。

	1 日延長エリア	滋賀・奈良・京都・大阪・和歌山・兵庫
	2 日延長エリア	北海道・鳥取・岡山・島根・広島・山口 香川・徳島・愛媛・高知・福岡・佐賀 大分・長崎・熊本・宮崎・鹿児島・沖縄



大阪会場クレーム延長エリア



1日延長エリア 東京・神奈川・埼玉・千葉・茨城・栃木・群馬・山梨・長野
福岡・大分・佐賀・宮崎・熊本・長崎・鹿児島



2日延長エリア 青森・岩手・秋田・宮城・山形・福島・新潟



3日延長エリア 北海道・沖縄

※ 自動延長ではありません。

搬出期日土曜日 17時までに専用用紙にてFAX申告
が必要となります

